

平成 29 年 涌谷町 議会定例会 12 月 会議 (第 3 日)

平成 29 年 12 月 8 日 (金曜日)

議 事 日 程 (第 3 号)

1. 開 議

1. 議事日程の報告

- 1. 議案第 80 号 平成 29 年度 涌谷町 一般会計補正予算 (第 5 号)
 - 1. 議案第 81 号 平成 29 年度 涌谷町 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第 3 号)
 - 1. 議案第 82 号 平成 29 年度 涌谷町 介護保険事業勘定特別会計補正予算 (第 3 号)
 - 1. 議案第 83 号 平成 29 年度 涌谷町 公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
 - 1. 議案第 84 号 平成 29 年度 涌谷町 農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
 - 1. 議案第 85 号 平成 29 年度 涌谷町 水道事業会計補正予算 (第 3 号)
 - 1. 議案第 86 号 平成 29 年度 涌谷町 国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 3 号)
 - 1. 議案第 87 号 平成 29 年度 涌谷町 老人保健施設事業会計補正予算 (第 2 号)
 - 1. 議案第 88 号 平成 29 年度 涌谷町 訪問看護ステーション事業会計補正予算 (第 1 号)
 - 1. 議発第 4 号 地域高規格道路石巻新庄道路の早期実現等に関する意見書の提出について
 - 1. 議発第 5 号 日本政府へ核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出について
 - 1. 議発第 6 号 介護福祉施策の充実を求める意見書提出について
- #### 1. 請願・陳情
- 1. 企業立地推進に関する調査特別委員会最終報告
 - 1. 議員の派遣について
 - 1. 常任委員の選任
 - 1. 議会運営委員の選任
- #### 1. 休 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	総務課 副参事	達曾部義美君
企画財政課長 兼参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者 兼会計課長	佐々木健一君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課 課長補佐	熱海潤君
生涯学習課長	藤崎義和君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
再任主査	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆様、おはようございます。

12月定例会、最終日でございますが、本日はご案内のように補正が盛りだくさんございますし、また、議会の構成もございますので、どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第80号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。最終日、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第80号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ8,435万円を増額し、総額を72億5,179万1,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、国県支出金において、へき地児童生徒援助費等補助金では減額を見込み、社会保障費の増額に伴う拠出金では増額を見込み、それぞれ措置いたすものでございます。財産収入におきましては、黄金山町有地売却額の確定に伴い、減額いたすものでございます。繰入金につきましては、事業費確定等に伴い、ふるさと涌谷創生基金繰入金を減額いたし、今回の不足する財源として財政調整基金繰入金を増額いたそうとするものでございます。町債につきましては、事業費確定等に伴いそれぞれ措置いたそうとするものでございます。

次に、歳出でございますが、人件費におきましては、人事院勧告を受け増額いたそうとするものでございます。総務費におきましては、移住・定住策の1つとして進めております住宅取得補助事業において、大変ご好評を得ていることから今回再度増額いたし、一層推進してまいりたいと考えております。また、減債基金への積み立てにおきましては、黄金山町有地の売却額が対予算で減額となったことから、減額分を積み立てすることにより満期一括償還へ備えるものでございます。民生費におきましては、介護保険会計繰出金や障害者自立支援費等の社会保障費を増額いたし、衛生費におきましては、大崎市民病院救命救急センター運営負担金を増額いたそうとするものでございます。農林水産業費につきましては、国の制度を活用し設備投資を行おうとす

る農業者に対し、経営体育成支援事業補助金を拠出したそうとするものでございます。土木費につきましては、道路新設改良におきましては、予算を組み替えし事業を計画いたすほか、町営住宅維持経費を増額いたそうとするものでございます。教育費につきましては、中学生海外研修等の事業費の確定や、それぞれ年度末までの見込みにより措置いたそうとするもののほか、さきの議会でもご指摘をいただきました涌谷スタジアム内野の土入れかえについて、冬季閉鎖期間中に対応すべく工事費を増額いたそうとするものでございます。公債費におきましては、黄金山町有地売却額確定に伴う繰り上げ償還額を減額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、総務課長、お願いします。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

それでは、議案第80号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）、予算書の54ページ、55ページをお開き願います。

まず、初めに、人件費から説明させていただきます。

54ページの給与費明細書、1、特別職でございます。この表の下のほうにあります比較のところを見ていただきたいと思います。

長等及び議員の期末手当の欄で、それぞれ11万1,000円、18万3,000円の増額となっておりますが、町長等及び議員の期末手当の支給率が引き上げられたことによるものでございます。

それから、長等の共済費で13万5,000円の増となっておりますが、これにつきましては、共済金負担率の増によるものでございます。

その他、特別職の報酬で69万7,000円の減となっておりますが、主には農業委員会委員の報酬減によるものでございます。

続きまして、次のページ、55ページ、一般職でございます。

（1）の総括の比較の欄を見ていただきたいと思いますが、給与費の給料で86万5,000円の減であります、次のページ、56ページの増減額の明細の給料のところを見ていただきたいと思いますが、給与改定に伴う分で127万4,000円の増となりましたが、その他の増減分として育児休業等による減が大きく、差し引き86万5,000円の減となったものでございます。

次の職員手当では、196万7,000円の増となっておりますが、給与改正による勤勉手当の支給割合の引き上げ等の影響額で、556万7,000円となっておりますが、その他の増減といたしまして、期末手当、勤勉手当等で病休、育休等による減額、その他の手当につきましては職員の異動によるものでございます。

時間外手当の増につきましては、税務総務費で今後の申告事務、社会福祉総務費では今後の業務量の増が見込まれることや、病休による職員の欠員等で時間外が多くなり予算を消化したため、また、保健衛生総務費におきましては、今後各種計画策定による業務量の増が見込まれますことから、それぞれ年度末までの見込みにより増額をお願いするものでございます。以上のトータルといたしまして、196万7,000円の増額となったものでございます。

前のページにお戻りいただきまして、下にあります表、（2）その他の退職手当負担金の増につきましては、退職する職員の特別負担金等でございます。

5 ページにお戻り願います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。順次お願い申し上げます。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） それでは、5 ページ、お開きください。

第2表 地方債補正。1、地方債の追加。公共土木施設災害復旧事業、40万円でございますが、10月23日の台風21号により成沢排水路が被災したことによるものでございます。

2、地方債の変更で、公用車購入事業、10万円の減額につきましては、事業費の確定によるものでございます。

消防庁舎建設事業でございますが、防災対策事業につきまして20万円の減額、緊急防災・減災事業につきましては10万円の増額でございますが、それぞれ起債メニューの対象額の変更によるものでございます。

歳入のほうにまいります。

○生涯学習課長（藤崎義和君） それでは、8 ページ、9 ページをお開きください。

13款使用料及び手数料でございます。こちら、プール使用料が6万7,000円の減額となっております。これは確定によるものです。ことしの夏は冷夏により入場者が減ったものでございます。以上です。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1児童福祉費負担金でございますが、②涌谷保育園施設型給付費負担金243万2,000円の増、③他市町村保育所施設型給付費負担金12万8,000円の増、④未熟児養育医療費負担金165万円の増につきましては、歳出でご説明いたします給付費の増額に伴います国庫負担金でございます。以上です。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 7節障害者福祉費負担金④自立支援費負担金1,450万円、それから⑤の障害者医療費負担金280万円、⑩障害児施設給付費負担金112万円につきましては、それぞれ今後の歳出の見込みに伴います国庫負担分2分の1の増額によるものでございます。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、2項1目1節⑭社会保障・税番号制度システム整備費補助金で83万9,000円の増額でございますが、マイナンバー制度のデータ標準レイアウトが改版されることに伴うシステム改修に伴う補助でございます。補助率は3分の2でございます。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 4節障害者福祉費補助金⑭障害者地域生活支援事業補助金53万5,000円の減につきましては、これも今後の歳出見込みに伴う国庫負担分の減額によるものでございます。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 次のページをお開きください。

15款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金2児童福祉費負担金でございますが、②涌谷保育園施設型給付費負担金の121万6,000円の増、③他市町村保育所施設型給付費負担金の6万4,000円の増、④未熟児療育医療費負担金の82万5,000円の増につきましては、歳出でご説明いたします給付費の増額に伴う県負担分でございます。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 7節障害者福祉費負担金⑤自立支援費負担金725万円、⑥障害者医療費負担金140万円、⑩障害児施設給付費負担金56万円、それぞれ今後の歳出の見込みに伴う県負担分4分の1の増額によるものでございます。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 2項県補助金2目民生費県補助金4児童福祉費補助金⑦母子・父子家庭医療費補助金30万円の増額ですが、歳出でご説明いたします給付費の増額に伴う県負担分

でございます。補助率は2分の1でございます。以上です。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 5節障害者福祉費補助金⑤障害者地域生活支援事業補助金26万7,000円の減につきまして、これも今後の歳出見込みに伴う県負担分の減額によるものでございます。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 4目1節細節4の園芸特産重点強化整備事業補助金でございますが、6月補正で減額内示により減額いたしました。追加要望により303万5,000円となったことから、148万5,000円の増額をお願いするものです。⑯につきましては、入札執行による事業費の確定による46万5,000円の減額をお願いするものです。⑳多面的機能支払交付金については、交付決定に伴い、推進費3万円の増額をお願いするものです。㉑経営体育成支援事業補助金につきましては、融資主体型補助事業で2法人1個人の3経営体が機械導入申請の結果、県からの内示により796万円の国費分の増額をお願いするものです。

○教育総務課課長補佐（熱海 潤君） 8目教育費県補助金1節小学校費補助金③細節へき地児童生徒援助費等補助金676万7,000円の減額につきましては、当初、昨年度と同様の考え方で予算要求していたところですが、今年度に入り宮城県において文部科学省に確認したところ、補助を受ける期間は統合年度を含め小学校は5年間と示されたことにより、昨年度まで対象としておりました月将館小学校の遠距離通学に係る費用が対象外となったことから、今回減額をお願いするものです。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） ⑩住宅統計調査単位区設定5,000円の増額でございますが、交付決定によるものでございます。

12、13ページにまいります。

16款①土地売り払い収入142万円の減額でございますが、議案第79号 財産の処分についてご可決いただきましたとおり売却額が確定しましたことから、現予算額との差額を減額するものでございます。なお、この収入につきましては、本年度中に長期債元金として県に返済することとなります。以上です。

○教育総務課課長補佐（熱海 潤君） 17款寄附金1項寄附金2目指定寄附金1節指定寄附金②細節教育費寄附金5万円の増額につきましては、去る10月19日に町民ゴルフ大会で集められたチャリティー募金を教育行政の一助としてご寄附いただいたものです。以上です。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 18款①財政調整基金繰入金5,000万円の増額につきましては、今回の補正予算の財源とするものでございます。予算成立後の残高は7億2,239万4,000円となるものです。

①ふるさと涌谷創生基金繰入金111万3,000円の減額につきましては、住宅取得等補助金、中学校海外研修委託料等、財源としていた事業費の増減により減額をするものです。予算成立後の残高は2億5,887万5,000円となるものです。以上です。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 続きまして、20款諸収入、雑入④町イチ村イチ助成金10万円でございますが、こちらにつきましては去る10月5日、県町村会から内示通知があり、予算計上するものでございます。なお、事業につきましては、去る12月2日、3日、東京有楽町にございます東京国際フォーラムで事業は実施済みでございます。歳出につきましては既に予算措置済みで、7款観光費、観光振興対策経費に充当し、今回は財源の組み替えを行う予定です。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 次の過年度収入④障害者医療費負担金精算交付金5万9,000円でございますが、平成28年度分の確定によるものでございます。以上です。

○**税務課長（熊谷健一君）** ②課税事務費補償金1万1,000円の増額ですが、昨年、三菱自動車では燃費試験データ不正行為に関し、燃費値の修正を行いました。それに伴い、町で要しました軽自動車税の税額更正に係る事務経費につきまして、三菱自動車から町へ補償金として支払われたものでございます。終わります。

○**企画財政課参事兼課長（今野博行君）** 14、15ページをお願いいたします。

21款町債につきましては、先ほど第2表でご説明したとおりでございますので、省略いたします。

16、17ページを飛ばしまして、18、19ページの歳出1管財一般経費から歳出のほうをご説明いたします。

1管財一般経費でございます。11節光熱水費5万9,000円の減額、それから12節手数料7万9,000円の減額につきましては、旧ひなた幼稚園に係る手数料が不要になったことによる減額でございます。11節の修繕料27万5,000円の増額につきましては、吉住馬追でございますわくや天平の湯の看板の修繕料をお願いするものでございます。

13節委託料のトイレ清掃業務委託料8万円及び特殊建築物定期報告業務委託料51万3,000円の減額につきましては、契約差金でございます。旧ひなた幼稚園に係るもの及びトイレ清掃業務委託料につきましては、さきの議会で計上すべきものでございました。申しわけございませんでした。

19節その他負担金、温泉施設等環境整備負担金21万6,000円につきましては、天平の湯洋室サウナ室デジタル指示調節計が壊れまして、そちらのほうの修繕料としてお願いをするものでございます。以上です。

○**総務課参事兼課長（渡辺信明君）** 続きまして、細目4情報化推進経費でございますが、13節①住民情報システム改修委託料で176万円の増額でございますが、歳入で申し上げましたマイナンバー制度のデータ標準レイアウトの変更に伴う改修費用でございます。

14節①使用料及び賃借料で4万9,000円の増額でございますが、福祉課内に住基端末を増設するためのパソコンリース費用でございます。終わります。

○**まちづくり推進課長（小野伸二君）** 細目1コミュニティ事業経費で120万9,000円の増額をお願いするもので、13節委託料、中地区コミュニティセンターシロアリ駆除委託料といたしまして20万9,000円、こちらにつきましてはコミュニティセンターの中の91平方メートル分、約27.6坪分のシロアリ駆除を行おうとするものでございます。

19節④補助交付金、住宅取得等補助金で100万円をお願いするものでございますが、こちらの事業につきましては、涌谷町に転入し住宅を取得した方に対する取得費用の一部、並びに中古の建物を取得した方は改修費用の一部を補助するもので、3月までの所要見込み額として増額をお願いするものです。終わります。

○**企画財政課参事兼課長（今野博行君）** 1基金管理経費25節減債基金積立金142万円の増額でございますが、土地売り払い収入が減額となった同額を県への一括償還準備金として積み立てるものでございます。予算成立後の残高は3億1,312万5,000円となるものでございます。終わります。

○**総務課参事兼課長（渡辺信明君）** 次のページ、20ページ、21ページをお開き願います。

14目細目1防犯経費11節⑤光熱水費で72万2,000円の増額でございますが、年度末までの見込みにより増額をお願いするものでございます。

13節①防犯灯木柱撤去委託料44万7,000円の増額でございますが、町内7カ所分の木柱撤去・移設をいたすものでございます。終わります。

○**税務課長（熊谷健一君）** 2 税務事務経費19節負担金補助及び交付金、その他負担金6,000円の減額ですが、地方税電子化協議会事務運営費負担金の確定によるものでございます。

次に、1 賦課事務経費 4 節共済費、社会保険料 7 万6,000円の減額、次の 7 節賃金、嘱託賃金24万円の減額ですが、嘱託徴収員の訪問日数減に伴う年度末までの見込みによるものでございます。

次の23節償還金利子及び割引料、償還金150万円の増額ですが、町税過誤納還付金の年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

○**企画財政課参事兼課長（今野博行君）** 22、23ページにまいります。

10住宅・土地統計調査5,000円の増額でございますが、歳入と同額について所要の経費を増減するものでございます。終わります。

○**町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君）** 24ページ、25ページをお開きください。

3 款民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、国民健康保険対策経費の操出金 9 万6,000円の減額でございますが、国保会計への操出金で、それぞれ職員人件費等に係るものでございます。終わります。

○**町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君）** 敬老事業経費10万2,000円の減、これは敬老会の報償費に残額が生じたので補正するものでございます。

○**町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君）** 介護保険対策経費28操出金217万7,000円の増額でございますが、介護保険会計への操出金で、職員給与費に係るもののほか、介護給付費、地域支援事業費の今後の見込みによるものでございます。終わります。

○**町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君）** 在宅障害者福祉費の16万3,000円の増額でございますが、臨時職員の社会保険料と賃金 1 名分をお願いするものでございます。

次の 6 障害者自立支援費、委託料381万8,000円の減額につきましては、障害者地域生活支援事業の訪問入浴、移動支援、日中一時支援、意思疎通支援事業の委託料をそれぞれ年度末までの見込みにより減額するものです。

次の20の扶助費3,684万円につきましては、自立支援給付費、障害児施設給付費、障害者医療費のそれぞれの年度末までの見込みにより増額するものです。

次の23償還金360万7,000円につきましては、平成28年度の障害者自立支援給付費の確定によるものでございます。以上です。

○**町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君）** 次のページをお開きください。

2 項児童福祉費 1 児童福祉費総務費 4 保育委託経費13節委託料①保育委託料730万5,000円の増額ですが、改正になりました保育士処遇改善分と他市町村への保育委託分を見込むものです。次の電算処理業務委託料 1 万円の増額は、保育料等の計算の委託料で、今後の見込みによるものです。

5 子ども医療費支給経費20扶助費、未熟児療養医療費助成金330万円の増額ですが、今後の見込みについて増額するものです。

8 児童虐待防止対策経費 4 共済費、社会保険料6,000円の増額は、確定によるものです。

3 母子・父子家庭医療費給付経費20扶助費、母子・父子家庭医療費助成金60万円の増額は、今後の見込みによるものです。

4 目児童館費 2 児童館運営事業経費 4 共済費③社会保険料 4 万4,000円の増額は、確定によるものです。

3 児童館施設整備費13委託料、小里笹岳学童保育施設整備工事監理業務委託料4,000円の減額は、契約差金によるものです。

次のページをお開きください。

15工事請負費、小里笹岳学童保育施設整備工事129万6,000円の減、八雲児童館トイレ改修工事14万円の減額は、契約差金によるものです。八雲児童館床改修工事143万6,000円の増額は、学童保育の遊戯室の床のクラックが著しいことと傾斜があるため、改修を行うものです。

1 児童遊園管理経費15工事請負費①の城山児童遊園遊具撤去工事22万7,000円の減額は、契約差金です。

3 こども園経費 4 共済費③社会保険料20万7,000円の増額ですが、確定によるものです。

8 報償費①報償金、嘱託医謝礼15万2,000円の増額と、1つ飛ばしまして13節健診委託料の6万7,000円の増額ですが、さくらんぼこども園の健診費用の当初の見込み違いによるものです。大変申しわけございませんでした。

11節需用費②消耗品費40万円の増額ですが、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策の衛生材料費を見込んでの増額でございます。⑥修繕料10万円の増額ですが、緊急に対応する小破修理分を確保するものです。

14使用料及び賃借料①栄養管理計算システムリース料13万7,000円の減額は、契約差金によるものです。

18備品購入費①保育用備品購入費6万4,000円の減額は、放送設備等を購入した契約差金です。以上です。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 30ページ、31ページをお開きください。

4 款衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、保健衛生事務経費、備品購入費34万6,000円の減額でございますが、公用車購入費の契約差金でございます。

次の健康づくり推進経費8報償費、報償金21万6,000円の増額でございますが、今年度策定予定としておりますわくや健康ステップ21計画懇話会委員の謝金でございます。今年度、30年度から34年度を期間とします後期計画を策定するもので、3回の懇話会を予定するものでございます。

次の地域医療対策経費19負担金補助及び交付金、その他負担金304万2,000円の増額でございますが、救命救急センター運営費負担金などの精算に伴う増額でございます。内容といたしましては、大崎市民病院救命救急センター運営費負担金を316万8,000円増額、大崎市夜間急患センター負担金を6万5,000円減額、石巻市夜間急患センター負担金を6万1,000円減額するもので、利用者数としましては、大崎市の救命救急センターが461人、大崎市の夜間急患センターが101人、石巻市の夜間急患センターが123人といった実績で、それぞれの実績に伴い負担金を精算するものでございます。終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） 2項清掃費、塵芥処理経費1万9,000円の減額ですが、大崎広域事務組合への負担金の額の確定によるものです。

次のページ、32ページ、33ページをお開きください。

2 目し尿処理経費の5万3,000円の減額につきましても、負担金の額の確定によるものです。以上です。

○農業委員会事務局長（瀬川 晃君） 6款1項1目細節1委員会運営経費、農業委員報酬でございますが、ことし4月から新たな体制となりましたが、年度末までの見込みにより減額するものです。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 1 農業振興対策事業費19節④園芸特産重点強化整備事業補助金81万円の増額ですが、歳入でお願いいたしました県補助金の148万5,000円の増額と事業費の確定により、町補助金67万5,000

円の減額となることから、差額の81万円の増額をお願いするものです。

次の④優良雌牛保留奨励事業補助金40万円の増額ですが、全共宮城大会での県内の牛が多数優秀な成績をおさめたため、保留の動きが強まって想定頭数の増加が見込まれますこと、また、畜産農家の所得の向上を図るため増頭したいと考えておりますことから、40万円の増額をお願いするものです。次の全国和牛能力共進会宮城大会出品牛助成事業補助金につきましては、出品牛が出なかったものですから、90万円の減額をするものです。

次の34ページ、35ページをお開きください。

1 農地事務経費11の需用費につきましては、2万7,000円の増額でございますが、歳入で説明したとおり、補助金内示に伴う推進費の増額をお願いするものです。

それから、14の①につきましては、リース満了に伴う更新で再リースを考えておりましたが、新規にリース契約のほうが安くなるということで、3月分のみ再リースとなることから3,000円の増額をお願いするものです。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 8 目農村環境改善センター運営経費③の燃料費3,000円、⑤の光熱水費15万7,000円、12節の①通信運搬費9,000円、それぞれ増額をお願いするものですが、見込みによるものでございます。

○上下水道課長（平 茂和君） 2 農業集落排水事業費28節操出金でございますが、農業集落排水事業特別会計への操出金でございますして、22万8,000円の減をお願いするものです。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 1 水田農業構造改革対策事業経費19節みやぎの水田農業改革支援事業補助金につきましては、事業費の減額により、歳入同額の46万5,000円を減額するものです。次の経営体育成支援事業補助金796万円につきましては、歳入で説明したとおり、内示により増額をお願いするものでございます。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続きまして、36、37ページをお開きください。

8 款土木費 1 目道路橋りょう総務費の11需用費は、光熱水費 2 万円が、黄金山工業団地前の道路照明灯 3 基の電気料の増額、それから修繕料 5 万円は、道路照明灯 1 基が修理見込みのための計上でございます。

2 目道路維持費の委託料は、太田地区の旧迫川堤防敷にある樹木約30本が除草等の管理上支障あるため、今回伐採と粉碎処理の手数料をお願いするものです。

3 目道路新設改良費、委託料の152万8,000円は、大谷地線と篁岳山線の契約差金を減額するものです。

工事請負費1,314万3,000円は、交付金事業で篁岳山線等の舗装補修工事に契約差金と、次のページにございます補償補填費からの組み替えを行うもので、単独費の道路改良工事は沢 1 号線の道路改良工事で、町有地にあります木造平屋建て62.3平方メートルと物置 3 棟17.4平方メートルの建物移転補助費300万円を予定しておりましたが、所有者と協議の結果、町で解体することで道路工事費に予算の組み替えをお願いするものです。

次のページをお開きください。

公有財産購入費は、篁岳山線道路用地の山林280平方メートルを買収する14万円をお願いするものです。

○上下水道課長（平 茂和君） 3 項都市計画費 1 下水道建設事業費ですが、28節操出金、公共下水道事業特別会計への操出金で、補正に伴いまして53万9,000円の増額をお願いするものです。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続きまして、4 項住宅費 1 目住宅管理費の光熱水費は、八雲住宅の電気料金の不

足見込みから3万4,000円増、修繕料は八雲住宅退去後のリフォーム費用で、1戸当たり50万円とし、4戸分とそれ以外の住宅修繕料の見込みによる増額をお願いするものです。

12役務費、手数料の10万円は、八雲住宅一戸退去時のクリーニング手数料で、保険料は額の確定による減額をお願いするものです。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、9款消防費、細目1非常備消防経費で11節⑦賄い材料費4万5,000円の減額でございますが、事業確定による減額でございます。

次のページをお願いいたします。

1 消防施設維持管理経費12節②同報系防災無線固定局免許更新手数料で36万2,000円の減額でございますが、契約差金によるものでございます。終わります。

○教育総務課課長補佐（熱海 潤君） 10款教育費1項教育総務費2目事務局費2細目事務局経費4節共済費③細節社会保険料3,000円の増については、嘱託職員の保険料率改定によるものでございます。

8節報償費、細節報償金1,000円の増額につきましては、就学児童が見込みにより1名増となったことによる健康診断の医師謝礼に不足が見込まれることから、増額をお願いするものです。

11節需用費②消耗品費62万4,000円の増額については、7月10日に遠田商工会からご寄附いただいた2万3,500円と、歳入でご説明いたしました町民ゴルフ大会のチャリティー募金5万円を活用させていただき、不足しております耳鼻科検診機材、鼻鏡を購入させていただきたいと考えております。また、来年度から教科となります小学校道徳の指導書と教師用教科書のおおよその価格が11月に通知がございまして、これらを購入するための費用として今回計上させていただいたものです。

13節委託料①委託料170万2,000円の減額については、夏に実施いたしました中学生海外研修委託料の事業費が確定したことによる減額でございます。

19節負担金補助及び交付金④補助交付金9万円の増額は、就学応援交付金について、対象人数がふえたことによる不足分をお願いするものでございます。

5細目学力向上対策経費8節報償費①報償金、スクールソーシャルワーカーの謝礼ですが、当初、精神保健福祉士の資格を有する方に来ていただく予定でしたが、現在当町に来ていただいている方はそれ以外の資格をお持ちの方で、県から示されている時間単価が低くなることから、7万8,000円の減額をするものでございます。

次のページ、42、43ページをお開きください。

11節②消耗品費4万円の増及び12節役務費、通信運搬費3万6,000円の増ですが、前のページで減額した7万8,000円を不足が見込まれる2つの科目に組み替えをお願いするものでございます。なお、この学力向上対策事業については、県から100%の補助となっております。

14節使用料及び賃借料①使用料及び賃借料、冬休みのパワーアップ教室の施設使用料に不足が見込まれることから、2,000円の増額をお願いするものです。

2項小学校費1目小学校管理費2細目小学校管理経費4節共済費、社会保険料2,000円の増額は、臨時職員等に係る保険料率改定によるものです。

11節需用費⑥修繕料、前期消防設備点検の結果により、涌谷第一小学校のシャッター設備が予備電源回路不

良のため停電時に切りかわり職員室に表示が出ない状態になっていることから、その修繕に係る費用72万2,000円の増額をお願いするものです。

2目学校教育振興経費1細目小学校教育振興経費1節報酬③非常勤職員報酬については、児童の健康診断について見込みより児童数がふえたことにより、3,000円の増額をお願いするものです。

7節賃金、臨時事務職員賃金15万2,000円の減額は、プール監視員賃金の確定によるものです。

11節需用費②消耗品費、先ほどと同様に、消防設備点検結果により、涌谷第一小学校の放送設備の予備電池が容量不足であることから、交換に要する費用11万8,000円の増額をお願いするものです。③燃料費、夏に改修いたしました箕岳白山小学校の学童に係る灯油代の不足を見込み、14万円の増額をお願いするものです。④印刷製本費、卒業証書代、公簿の印刷代に不足が見込まれることから、6万4,000円の増額をお願いするものです。⑤光熱水費、涌谷第一小学校の3階のトイレですが、何度か詰まったことがあり、設備業者に相談したところ、流す水量をふやすことで対応できるとのことから、1回当たり流す水量を若干ふやしております。それから、箕岳白山小学校において、年度当初漏水があったことによる上下水道料金の不足及び新しい学童による電気料の不足が見込まれることから、52万4,000円の増額をお願いするものです。

12節役務費②手数料、旧小里小学校で使用しなくなった金庫を涌谷第一小学校に移設し、卒業した生徒の記録を保管するために使用するため、移設料として17万3,000円の増額をお願いするものです。

16節原材料費①原材料費、涌谷第一小学校の通路正面玄関前の砂利等に係る費用として、3万円の増額をお願いするものです。

44ページ、45ページをお開きください。

2細目小学校課外活動経費8節報償金①報償金10万円の増額、12節役務費、手数料10万円の減額は、涌谷第一小学校のマーチングバンドの編曲料につきまして、当初会社をお願いする予定でしたが、個人をお願いすることとなったため、組み替えをお願いするものです。

19節負担金補助及び交付金③その他負担金、涌谷第一小学校マーチングがアンサンブル大会に出場する負担金1万円をお願いするものです。

3項中学校費1目中学校管理費2細目中学校管理経費4節共済費、社会保険料2万1,000円の増については、臨時職員等の社会保険料率改定によるものです。

2目中学校教育振興費1細目中学校教育振興経費7節賃金②臨時事務職員賃金については、プール監視員の賃金確定により、5万8,000円の減額をするものでございます。

14節使用料及び賃借料①使用料及び賃借料、冬期間における涌谷中学校の坂の除雪費用2回分として、7万円の増額をお願いするものでございます。

46ページ、47ページをお開きください。

4項幼稚園費1目幼稚園管理費2細目幼稚園管理経費4節共済費、社会保険料78万円の増額は、臨時職員等の社会保険料加入者の適用要件拡大による対象人員の増と保険料の階層変更及び社会保険料率改定によるものです。

11節需用費②消耗品費については、前期消防用設備点検結果により、涌谷幼稚園、涌谷南幼稚園、箕岳幼稚園、それぞれの消火器交換代として、7万4,000円の増額をお願いするものです。④印刷製本費、涌谷幼稚園

の修了証書印刷に不足が見込まれることから、4,000円の増額をお願いするものです。⑥修繕料、前期消防用設備点検結果により、涌谷幼稚園の消火栓水槽の修繕及び誘導灯の修繕等に係る費用として、30万円の増額をお願いするものです。

12節役務費②手数料、涌谷南幼稚園の卒業記念制作設置料1万7,000円及び消火器の処理料として6,000円の増額をお願いするものです。終わります。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 5項社会教育費2の社会教育事務経費、社会保険料の1,000円の増額でございますが、9月に厚生年金の利率が上がったためによるものでございます。

続きまして、48ページ、49ページをお開きください。

2目公民館費2の公民館運営経費でございます。こちら、12役務費の①通信運搬費4万8,000円の増額でございますが、図書室用の通信費として準備のための2カ月分のインターネット使用料をお願いするものです。

13節委託料のバス委託料18万6,000円でございますが、来年2月に予定する大石田町との中学生交流事業について、当初使用料及び賃借料に置いていたものですが、監査委員の指摘によりまして委託料へ組み替えするものでございます。

3の図書室整備事業費でございます。33万4,000円の増額でございますが、来年4月にオープンする図書室の準備作業のための経費をお願いするものでございます。

それから、3目文化財保護費、歴史公園管理経費でございます。11節の需用費⑤光熱水費2万4,000円の増額でございますが、見込みによるものでございます。

13節委託料のし尿浄化槽維持管理清掃業務については、1万9,000円の減額でございます。契約による差金でございます。

4目史料館費、史料館管理経費11需用費の⑥修繕料37万8,000円の増額でございますが、史料館にあります入り口外側の自動ドアが故障したために、修繕の経費を今回お願いするものでございます。

続きまして、50ページ、51ページをお開きください。

くがね創庫管理経費でございます。こちらは、社会保険料1,000円の増額でございますが、厚生年金の利率が上がったためによるものでございます。

それから、12節の手数料のクレーン保守点検手数料3万円の減額ですが、契約差金によるものでございます。

6項の保健体育総務費、こちらの保健体育事務経費でございます。こちらは旅費の30万3,000円の減額でございますが、平成29年度に行ったBG沖縄研修の経費を減額するものでございます。以上です。

○教育総務課課長補佐（熱海 潤君） 2目給食センター運営経費11節需用費⑥修繕料については、給食センター内のお湯をためる貯湯槽がございますが、弁が故障しており温度の調整ができない状態となっております。けがや事故につながることから、修繕料として100万円の増額をお願いするものです。終わります。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 次の52ページ、53ページでございます。

3目体育施設費でございます。こちら、燃料費の4万円の増額でございますが、見込みによるものでございます。

15節工事請負費の361万5,000円の増額でございますが、こちらにつきましては涌谷スタジアム内野土入れかえ工事について、こちら当初158万円を計上しておりましたが、見直しを行いまして今回追加で補正をお願い

するものでございます。以上です。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続きまして、11款災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費15節工事請負費の49万1,000円は、歳入でご説明しました台風21号により成沢地内の水路7メートルが被災した箇所を板柵工事で復旧するためをお願いするものです。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 12款公債費1長期債元金142万円の減額につきましては、土地売り払い収入の減額に伴う県への償還金の減額でございます。

14款予備費4万9,000円の増額につきましては、歳入歳出の差額を調整したものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で説明は終了いたしました。

休憩いたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

これより質疑を行います。初めに、人件費についての総括質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に、第2表地方債補正について、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、歳入に入ります。歳入は一括質疑となります。21款町債は省略いたします。

8ページ、13款使用料及び手数料から13ページ、20款諸収入までについて、ご質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、歳出に入ります。歳出は款項で質疑をお願い申し上げます。

初めに、16ページから17ページまでの1款議会費1項議会費についてご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、今回から人件費も混乱しますので一応質疑、項として設定しましたので、その部分はなければ飛ばしていただきます。では、整理上、このようにさせていただきます。

16ページから20ページまで、2款総務費1項総務管理費について質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 直接的でないので関連なんですけれども、議題外すれすれのところで、議題外と言われればやめます。企画財政課長にお尋ねしますが、予算執行の進行管理というのですか、例えば防犯灯、涌谷中学校の下の防犯灯ですね、いまだ電灯がついていないということとか、それからこれは病院のほうなんですけれども、病院のところの駐車場の線の執行が11月3日であった。当初予算で予算を取っておきながら、いまだにできていないというのは、せめて防犯灯のことも7月か8月に総務課に言ったんですけれども、9月になっ

たらもう暗くなってくるだろうと、子供たちの帰る時間がですね。何でやらないんだということは言ったんですけども、いまだにできていない。それから、新町、本町の舗装道路ですか。舗装についても、まだ今やっている最中。これは当初6月か何かのときに、言いわけみたいに繰り越しの部分がたくさんあったので、そちらを優先しているのですけれども、それはそれとして、言いわけというか、理由というか、仕方ないのかなとは思いますが、いずれにしても3月で認めていただいて、4月からもう事業に着手、準備はできるのではないのかなと思うんですね。

ですから、これは今どうしろ、こうしろということじゃなくて、次年度への反省として、やはり年度当初に年次計画みたいなのを立てて、歳出が伴うものについてはお金が入ってこなきゃ払えないから工事が先行できないというのもしかしたらあるかもしれませんが、そうでないものについては、やはりきちんと年次に年度に計画を立てて、せめて半期にはもう年度当初取ったものについては上半期には終わるようなことを検討されてはいかがだったんですか。

○議長（遠藤稔雄君） やはりただいまの質疑は質問というか、そういう形で議題外になりますので、発言の記録だけにとどめさせていただきます。

ほかにございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 総務管理費の防犯経費についてちょっとお伺いします。

今回、木柱の撤去ということですが、防犯灯の設置が終わって撤去ということなんでしょうけれども、確認ですけれども、その防犯灯の設置は全部終わっているのかどうかをお聞きます。あと、その防犯灯の設置にかかわる担当というか、町からの設置の指示とか、そういう仕様とかは当然業者のほうに話をして設置させているんだろうと思うんですが、その辺ちょっと発注の仕方も含めてお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 防犯灯の関係でございまして、ただいま久議員からもご指摘ありましたが、防犯灯につきましては、当初予定していた分については一応設置をしております。ただ、涌中下の部分につきましては今月中、12月にその完成検査の見込みということで、その辺についてはよろしくお願ひしたいと思います。今言いましたように予定していたものについては一応設置はしております。

あと、これまでですと、LEDの防犯灯、各防犯協会支部のほうに補助として出していたものがあつたわけですけれども、今年度につきましては町のほうでやるということで、その分についての予算が今回は今年度については少ないために、それぞれ要望に応じて設置しているところがございますけれども、それからその防犯灯の仕様につきましては、標準的なものということで、ポールに蛍光灯をつけてもらうというような形で、標準的なものとして仕様を出しております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 仕様と設置箇所とちょっとお伺いしたかったんですが、それとその仕様は仕様として、担当のほうで選択するというか、そういうものなのか。というのは、今、上町の防犯灯出たんですけども、あそこは桜回廊で整備した箇所でもあつて、かなり桜もきれいに咲いているわけで、春になれば当然観光協会、物産協会等でそういう行事もあるところでありながら、あのような仕様では私、どうも腑に落ちないというか、がっかりしたんですがね。もう少しメインとなる箇所なので、もう少し何か設置の仕方とかあるのではないの

かなと思うんですが、その辺横の連絡なり、設置する仮にこの桜まつりでも利用できるような仕様にするとか、そういうことは考えられなかったのかどうか、お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 箇所数ということですが、今年度当初予定していた分につきましては、駅前の元パチンコ屋の前の防犯灯2灯ですか。それからあと、涌中下ですね。上町地域の部分で20灯ぐらいでしたか、予定していたわけですが、その現場状況の確認がちょっと不足していたために、半分ぐらいの灯数しか今年度立てられなかったわけですが、今年度の新設についてはその2カ所となっております。

それから、その仕様についてどうなのということですが、議員がおっしゃられる何の部分が具体的に話していただければと思いますけれども、お願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 防犯灯の機能はするんだと思うんですね。確かに防犯灯だから、ああいう設置でいいんだろうと思うんですが、あそこは名誉町民であった大橋荘治さんがさくら回廊の事業として整備したところでもあって、やはりそのところに防犯灯は何か不似合いかなと。私個人的なイメージなのかどうか、その辺は考えていただいて結構なんです、できるのであれば、商工観光とともにお祭りの部分とあわせて利用できるような仕様にするとか、それから商工会との打ち合わせをして、こういう防犯灯をここに立てるだけでも箇所をどこにするとか、そういう打ち合わせは当然していくべきじゃなかったのかなと思うんですね。特に、メインとなる城山、あるいは駅前とかそういうところの整備をするのであれば、そういう横の連絡は必要なことだろうと思うんですが、その辺どうですか、副町長。業者というか、いろいろとそういう横の連絡をとらせるようなコーディネーターというか、していただけないものかなと思うんですが。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 防犯灯の設置ということで、各地区からこのような形で防犯灯を設置してほしいというのであれば、防犯灯の機能としてやるものであって、観光用にやるものではないとは思っております。それについては観光用でもし考えるのであれば街路灯という形の中でそれはやるべきであって、それを2つ機能を持たせてどうだというのはちょっとなかなか難しいだろうなとは思っております。連携しながらそれをやることについては、これはいささかも問題はないと思うんですが、やはりその機能、機能の中でやるべきだと思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。3番。

○3番（佐々木みさ子君） 19ページの先ほど来説明がありましたコミュニティ事業経費で、補助交付金で住宅取得等の補助金ですが、これはとても喜ばしいことだと思います。今、7件というふうに所管でも説明がありました。今後もしもっとふえれば、これをさらに予算の追加、増額するのとかどうかと、あとそれからこれも関連なんですけれども、これはちょっときのうのことなんですけれども、指定管理料の中で、今回、今年度は温泉に対してサウナとか看板のこれは購入するんだと思うんですが、また指定管理料5年延びて再契約の場合に、こういう中身的なものをまた100万円以下のものを町のほうで負担するというような内容を織り込まれているのかどうか、その辺もし答えていただければ、その辺お願いしたいと思います。

- 議長（遠藤稔雄君） ちょっと確認します。後段の質疑に対しては、この住宅取得に関するのでしょうか。
- 3番（佐々木みさ子君） 今の住宅取得はそうなんですけれども、管財一般経費のところでもし関連で温泉施設等の環境整備負担金、サウナのことでデジタルの21万6,000円と、あと看板がありましたけれども、その辺でもし答えていただけるのであれば、きのう指定管理というところのあれでまた契約するとき、これもまた含まれるのかどうか、もし答えていただけるのであれば、その辺をお願いしたいと思います。
- 議長（遠藤稔雄君） 指定管理のことでなくて、この整備負担金の増額ということでお聞きするんですか。
（「はい」の声あり）はい。それでは、まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小野伸二君） コミュニティ事業経費の住宅等取得補助金の件でございますが、こちらにつきましては常任委員会でも説明したとおりでございます。今現在7件の方々に対しまして交付金のほうを交付しておるところでございます、そんな中、また2件が今照会があるという状況でございます。そのほか、新たに先ほど説明したんですけれども、住宅を取得するというところで今建築を町外の方々既に建築をされている方がおりますので、それを見込んで今回100万円ということで増額をお願いするものでございまして、また、さらに町のほうとしても今後移住・定住策ということで今回この住宅取得等補助金を宛がっていますので、今後そういった方々がいらっしゃれば、増額等につきましてもお願いしていきたいなと思っていますし、また、先日もちょっと一般質問等でもありましたが、定住策ということで今後課内でも検討していきたいなと思っています。以上です。
- 議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。
- 企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答え申し上げます。
先ほどの修繕料の負担金でございますけれども、それにつきましては洋風のサウナ室のほうの設備ですね。デジタル指示調節器が壊れて、それについて公社のほうから協議がございました。それによりまして、両者協議の上負担金として支出をするということで決めております。以上です。
- 議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。
20ページから21ページまでの2項徴税费について質疑ございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） それでは、22ページから23ページまで、3項戸籍住民基本台帳費について人件費のみでございまして、よろしいですか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） 同じく22ページから23ページまでの5項統計調査費について質疑ございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） それでは、3款民生費に入ります。22ページから25ページまで、3款民生費1項社会福祉費、質疑ございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

26ページから29ページまで、2項児童福祉費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、30ページから31ページ、4款衛生費1項保健衛生費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 30ページから33ページになります。2項清掃費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、6款に入ります。32ページから35ページ、6款農林水産業費1項農業費について質疑ございませんか。4番。

○4番（稲葉 定君） 33ページの優良雌牛保留奨励事業補助金なんですけれども、これはどういった、頭数とか件数とか、どういったふうに捉えておられるのか、お尋ねします。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 1頭につき5万円と考えておまして、現在のところ12頭の実績がございまして、今後見込みによってもう少しふやしていきたいということで考えたものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 12頭が今の頭数であったということは、今年度いっぱいですらそれで十分間に合うというお考えなんだろうと思えますけれども、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 今後の農家さんの所得向上のために、もう少しふやしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 関連して今の件について、課長にお伺いします。

今回の全共が終了したわけですけれども、この件に関して当涌谷町の和牛改良組合としてのこの全共に当たっての今4番議員も言いましたけれども、補正で頭数をふやすということなんですけれども、その結果、そういった保留を当然必要なことです。5年後にまた鹿児島で開催されますけれども、その辺のそういった総合的な評価として、課長はどのようにこの全共に対する考え方、今後、わかる範囲内でちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 説明でも申し上げましたけれども、宮城県の牛が成績優秀だったというところがありますので、それこそ5年後に向けてもう出発しているわけですから、その辺を十分考えながら導入を考えてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 今回隣の登米市で大変優秀な表彰されたわけですけれども、本当にその中身を見ると、紙一重くらい、さほど涌谷町としても上場した頭数ね、その評価は大変優秀な評価を受けているんですけれど

も、保留をするということの考え方、やはりJAなり、そういった一体となってその子牛を保留することによって、2年、3年かかるわけですよ。ですから、その辺を十分生産者農家、今回の登米の場合はそういったその生産者の方の飼育がすごく素晴らしい評価を受けているわけですよ。だから、その辺十分JAと協議して、その保留をもう少しふやすとか、やはり今4番議員言うように考えていかないと、その点に関してはどうですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 今回の全共宮城大会、宮城県勢、余りその成績は振るわなかったということで、上位に入ったのはあるんですけども、特に大いに期待をしておりましたみどりの4群について、その対象にならなかったことについては非常にがっかりしておりますし、また、その原因もつかめたような気がします。と申しますのは、今7番議員おっしゃいましたように、いわゆる飼育者のレベルアップ、確かに優秀な方もいますけれども、登米市で特別表彰を受けられた方が、あるいはあのような方をもっと輩出すればいい。それから、この牛の飼育だけではなく、あらゆる意味において後継者が育ってきていない。5年後ですから、もうその後継者についてはかからなきゃならないですけども、やはりそういった意味もその牛の飼養あるいは良質な牛を更新する、あるいは導入するというようなことになると思います。

それで、今これからやらなければならないのは、いわゆる高齢者の方々のその豊かなベテランとしての能力は別として、それから若い方でありましてけれども、その方をどのようにして育てるか。そういったことがこれから求められるものであると思っております。それから、私、ほとんど毎月小牛田市場に顔を出すんですけども、12日もありますが、そういった意味で地域全体でそういった知識を得るということが、一つは底上げになるのかと思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。

34ページから37ページに入ります。7款商工費1項商工費、これは人件費の組み替えでございます。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それから、36ページから37ページまでの8款土木費1項土木管理費について。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、36ページから39ページまで、2項道路橋りょう費について質疑ございませんか。5番。

○5番（大友啓一君） まず、私が聞き逃したのか、課長の説明が余りにも詳しくて、何か混同して、委託料はわかるんですけども、工事請負費と道路改良工事と、こちらは補償補填及び賠償金、何か説明が混合しているような説明でちょっと聞き取りにくかったんですけども、ちょっと確認の意味でこの沢1号線と沢住宅解体した後のその関係、何か一緒に聞こえたんですけども、確認の意味で15節の関係でちょっともう一度説明をお願いしたいんですけども。順序立ててね。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 早口だったかもしれませんが、15の工事請負費、交付金の道路改良工事の1,014万3,000円でございますが、この委託料の交付金であります部分の152万8,000円と、それから次のページの補償補てん、道路交付金875万5,000円、こちらを道路改良工事のほうに組み替えるものでございます。それと、下の単独の道路改良工事、こちらが22の道路改良移転補償費300万円を減額しまして、沢1号線の住宅の改良費300万円に組み替えるものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長、もう一度説明をお願いします。

○建設課長（佐々木竹彦君） 家屋ですね。済みません。沢にある民間の木造住宅でございます。済みません。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） 私の勘違いもありまして、大変失礼しました。

それで、ちょっと先ほどの説明の中で、大谷地線の短台の道路の話、何か聞こえたようなんですけども、説明はなかったですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 大谷地線の部分は、委託料の補償調査の委託料の契約差金による減額でございます。13の委託料の部分でございます。（交付金）道路改良38万4,000円の減額の部分でございます。大谷地線の分は。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） 何かわかったようなわからないような。何か皆混同して私も聞いたんですけども、それではこの今後のあそこの短台の進捗というか、どういうふうこれから進んでいくのか、課長もしわかればそこるところをちょっと説明していただきたいんですけども。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 今の大谷地線の道路改良の進捗状況でございます。道路補償委託業務を現在発注して現地調査、道路沿いにあります民間の方の調査をしまして、今補償金額等の算定を行っておるところでございます。それから、道路内の一部河川敷にある用地がある町外にいらっしゃる方と用地を協力お願いを申し上げてございますのですが、なかなか電話、それからメール等、突然に訪問なんかしまして訪ねてはおるんですけども、具体的にこちらへのアクセスというか、ございませんで、ほとんど音信不通のような状況でございます。協力はするというお話だけはいたいていはいるんですけども、なかなかその部分を駐車場で使っている部分もあるので、代替地としても欲しいということもお話はしているんですけども、まだその具体的な契約には至っていない状況でございます。あわせて、及川橋のところの交差点の改良が必要となりますから、公安委員会のほうと協議、それから河川の道路占用が必要でございますので、これも国交省のほうと鋭意進めておるところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。

38ページから39ページまでの3項都市計画費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、同じく38ページから39ページの4項住宅費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、次に進みます。

38ページから41ページまでの9款消防費1項消防費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 次に進みます。

40ページから43ページまでになります。10款教育費1項教育総務費について質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 先ほど説明受けましたが、学力向上対策経費の中で報償費、スクールワーカー謝礼、これで説明の中では、当初予定した方ではなくて、それ以下ということではないですけども、ちょっと値段が安い人というようにかわったということなんですけども、これもそうなんですけども、学力向上という名前を聞いただけで、涌谷町では学力はどうなんだろうということにもなるわけですが、こういったケースになった場合に、その学力向上に対しての影響が、その先生がかわることによって、安い人がかわることによって、出ないのか、出るのか、その辺については教育委員会としてはどのように捉えているのか、お知らせください。

○議長（遠藤稯雄君） 教育委員会ですか。教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ご心配いただきありがとうございます。このスクールソーシャルワーカー、今のこのいわゆる資格云々の問題ですけども、これは今、いわゆるスクールカウンセラーというのをご存じですよ。スクールソーシャルワーカーと今入っていますけれども、その前に制度化されているのがスクールカウンセラーで、スクールカウンセラーのこの資格というのは本来は臨床心理士という資格なんです。実際、このスクールカウンセラーというのは、その臨床心理士の方と、あとそれから退職した教員なんかがなっているわけです。足りなくて。その場合に、いわゆる教員の場合は、その資格に準ずるものとして県教委のほうで認定して行っているわけです。それで、このいわゆる臨床心理士の資格がないので、それでソーシャルワーカーのほうも全く同じようないわゆる状況であるわけです。この方の場合は、キャリアを大分積んでおりまして、現在はいわゆる本当の資格をとるためにも勉強している方ですけども、いわゆる対応については、これは人と人との関係、あるいは関係機関との関係なものですから、それでもって効果が薄くなるというようなことはないというふうに捉えています。

○議長（遠藤稯雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 教育長はないというふうに踏んでいるかもしれませんが、子供たちにとってはそのアドバイスによって学力が向上したり、勉強で悩んでいる方もたくさん子供たちの中にはいると思うんですよ。そうすると、精神的な悩みの中で学力が向上しない方もいればということもあると思います。そうした場合には、そういう資格を持った方が適切なアドバイスをすることによって、学力に対しての向上心であるとか、やる気だとか、そういったものを引き出せるような先生があつて当然だと私は思うんですね。ですから、やはり退職した先生云々もいいかもしれませんが、やはり県でそれだけの補助金を出してやるようにやっているわけですから、そういう先生を用意するのが当然ではないかと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（遠藤稯雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。その点については、当然地教委としては県のほうにそういう方を要請しているわけです。要請しています。ただ、今絶対数が足りないということで、涌谷町の場合は、本来はその資格の方だったんですけども、個人的な理由でちょっとできなくなったということで、急遽県のほうから派遣されたわけですけども、ただ、その方も今大学院等々で学習中で最先端のそういうふうなノウハウをいわゆる経験しているといえますか、学習している方であるというふうに捉えています。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 教育長ね、何回もいろいろな方、恐らく委員会でも言われていると思いますが、涌谷町の学力は県の平均よりも落ちているんですね。何とかそれをしなきゃならないんですよ。恐らく教育委員会でもそういったことは問題になっているでしょう。私は委員会別ですからわかりませんが、そういった意味では、何らかの方法をとらなきゃならないんですよ。そういった意味で、ほかの他町村がそういう先生を常に配置しているのと、涌谷町は今勉強中の人を配置していますというのでは、やはりそういうところからちょっと差が出る、温度差があるんじゃないかと私は考えます。そういった意味で、教育長として今後涌谷町の平均に近づける、または平均以上の学力を持たせるような教育を、このスクールカウンセラーばかりではないですが、その方面どういうふうに考えているか、最後にお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今お話のように、教育というのは、学力もありますけれども、知・徳・体、教育の目標ですね。たくましく生きる力、生きられる力をつけるということが最終的な目標なんですけれどもね。知・徳・体、バランスのとれた子供を育成すると。ただ、その中で、涌谷町としては、今お話のようにその中で学力についてちょっと心配だということですよ。それで、それについてはこのいわゆる子供の夢や目標、これを到達する、いわゆる可能性を高めるベースになるのはやはり学力だと思うんですね。そのようには捉えています。それで、その点については、これは当然いろいろな議会でも今回も、あるいは監査委員からも指摘されておりますので、その点については現在改善、検討を鋭意やっているところです。もう少しお待ちください。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございせんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。

42ページから45ページまで、2項の小学校費について質疑ございせんか。10番。

○10番（門田善則君） 印刷製本費が小学校費の中であるんですが、補正でこれだけの金額ということになるんですけども、当初との見方でどういうふうに変わってこうなったのかということをお知らせください。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課課長補佐。

休憩します。

休憩 午前11時49分

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

○教育総務課課長補佐（熱海 潤君） 当初から若干足りなかったといいますか、今回これに使わせていただいている印刷製本費は、学校の日誌、保健日誌、保健要録、出勤簿等、そういった印刷製本に係るわけなんですけれども、それらが全体的に不足が見込まれることから今回卒業間近になって卒業証書代に影響してくるのではということで、6万4,000円の増額をお願いしたところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 要は、先ほどの説明とちょっと違ってくると思うんですけども、私が聞いたのは、卒業証書とかそういう説明を先ほどはしているんですよ。ということになった場合に、卒業証書だった場合、当初に何人の生徒がいて、それで卒業するのは何人ですよと。では、1年間で10人も20人も涌谷町に転入してきて卒業証書の枚数がふえましたよというのであれば、意味はわかります。けれども、そうじゃないでしょうと。だったら、当初の見方が甘いんじゃないかという話をしているわけですよ。その辺いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐（熱海 潤君） 卒業証書代は当初見込みで取っているわけですけども、その他の印刷物にかかったということもございますので、その辺は見込みが甘かったと言えそのとおりになるかもしれません。今後気をつけたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 課長補佐がここに出席して議員に答弁するというのも難しい部分もあるのかなというふうな部分では感じますけれども、説明の中では卒業証書と言ったものですから、だからそういう意味ではやはり当初できちんとその辺は把握してできるものは前から、総務課長なんかも言っていますけれども、当初できちんとわかるものは当初でつける。また、入札差金とかそういうものでも、すぐ減額できるものは次の議会ですぐ減額するということが基本でありますので、やはりそういったことを今後考えていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 答弁要りますか。（「いいです」の声あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。

44ページから45ページまでの3項中学校費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、46ページから47ページまで、4項幼稚園費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

46ページから51ページまで、5項社会教育費について質疑ございませんか。1番。

○1番（竹中弘光君） 49ページの図書室整備事業についてお聞きいたします。

今、今回の部分でも報告ありましたけれども、工事請負を結んだわけでございますけれども、この図書室整備というものに関しまして、町民の期待のほうが大分高いという部分を感じております。その中におきまして、

財政厳しい折の中ではございますけれども、今の既存の青少年ホームを改築するわけでございますけれども、なかなか図書室に直すというと並大抵の部分でないのは承知しておりますけれども、ある情報をいただいたんですけれども、結局その中において、せっかく図書室を整備してやるのですけれども、見ばえですか、でき上がったときに、確かに改築とかそれなりに費用はかかっているんですけれども、見ばえが何かそのままの部分の中でのリフォームという部分になるという話を聞いたんです。私は図面見ても見方わかりませんので、仕上がりのというのが想像できなかったんですけれども、例えば見た目のドアですとか、あとトイレの改修ですとか、やはりそういう大事な部分はせっかく多大なお金をかけているわけですので、先ほども言いましたけれども、財政は厳しいんですけれども、その中においても最低限の見ばえというのはやるべきじゃないかと考えますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 竹中議員おっしゃるように、財政が厳しい中のその図書室の整備ということで、見ばえのよいようにということのご意見等いただきました。こちら、現在11月から工事が始まっておりまして、現在体育室の荷重ですか、荷重の強化のために現在鉄骨張りを入れている状況でありまして、年内中はおかるとお思います。また、実際に工事業者と打ち合わせ等も建設課課長、それから生涯学習課、それから工事業者、それから設計監理の業者ですね。そちらのほうと定期的に打ち合わせを行いながら進めている状況でございます。その中で、実際にその打ち合わせの中で、当初見込めなかった部分、あるいはそういうものが出てきている部分もありますので、そのあたりにつきましては建設課長とも意見を交わしながら調整しながら進めていければいいのかなということでは感じております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今、生涯学習課長のほうからそのような答弁いただきまして、ある程度まではなるのかなという部分なんですけれども、当初、たしか9月議会で4,900万円ほどの予算を取っていて、今回のやつでは4,100万円でしたっけっか。逆ですか。そのような形の中である程度の、違うところに使うと言えばそれまでなんですけれども、余裕あるとお思いますので、やはり町民の本当に期待が大きいものでございますし、今であれば何とかその直す部分においても多少の増額にはなりますけれども、できてから文句が出て直すというよりは、本当に今見直し時期だと考えておりますので、町長、その部分何とかそういう考えがあるのかどうか、町長、お考えをお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長ですか。町長。

○町長（大橋信夫君） この件につきましては、まさしく1番議員おっしゃるとおりでございますし、私は常々申し上げておりますけれども、図書はその町の文化のバロメーターということで、その辺がちょっとおくれたのかなと思っておりました。それで、実際にその議会の皆さん方にも設計図面をお見せして、それでよしということになっておりますので、今のところはその設計図面と照らし合わせながら適正な工事がなされているかということ注視していきたいとこのように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） わかりました。再度、もう一回私言います。設計図面は確かにあるんです。ところが、設計図面であると知らない人には予想できないんじゃない。設計図の見方が素人なものですので、確かにその

部分が理解できればいいんですけれども、本当にその部分を重々設計どおりというのじゃなくて、その部分の細かい詰めを本当にしてほしいと考えておりますので、再度になりますけれども、課長、その辺建設課長と相談の上、よろしくをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） そうですね。こちらにつきましては、建設課長とも相談しながら、あと業者と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

ただいまは46ページから51ページまでの5項社会教育費について質疑をいただいております。10番。

○10番（門田善則君） 図書室整備事業費について、先ほど1番議員からも質疑があったわけですが、私もそのとおりだなというふうに思います。今回、せっかく町民が楽しみにして待っているこの図書室について、やはりある程度その見ばえといいますか、そういうデザインというのもやはり大事じゃないかなと。せっかくつくるのでありますから「ああ、やっぱり違うな」と、前の勤労青少年ホームと同じだでは、やはり図書室のイメージが出てこないのではないかなというふうに思います。

そこで、図面は前には見ておりますが、私も素人でありますので、その図面の見方も若干わからないわけですが、お聞きしますと、トイレ等のドアについてもトイレの改修についてもそのままの状況だというようなお話がありました。私は、この際一緒にその部分もやって、また、外の塗装であるとか、中の内装もある程度変わった部分で、ああ、やはり前の施設とは全然違うものだなというふうなイメージが町民に湧くようなそういった施設になればいいなというふうに思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） お答えいたします。

図書室の整備につきましては、去る6月の議会で基本設計をお認めいただきまして、また、9月の議会でも実施設計、工事経費についてもお認めいただいたところであります。それによりまして、現在工事を進めているところでございます。それから、現在定期的に打ち合わせは行っているところでございます。それから、ちょっと申し忘れてましたが、以前に議員の方々にもそのデザイン的なもので前にお示ししたこともございます。それらも含めて、内装等について現在工事の中でできる部分については定期的に打ち合わせを行いながら、現在進めているところでございます。今お話のありました件についても、できる部分とできない部分とございますが、それらにつきましては定期的な打ち合わせの中で建設課、それから生涯学習課、それから工事業者、それから設計監理の業者、それらと打ち合わせを行っておりますので、そのあたりでできるものについては対応していけるかと思っております。なお、そのほかの部分につきましては、対応できる部分でない部分、制約を受ける

部分もございますので、そのあたりにつきましては上司とも相談しながら進めていければなというふうにご考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今、議員のほうからも、私以外にも恐らく同じような考えを持っている議員もおられるかと思えます。そういった意味で、一度決めたからということで、それをやればいいんだということではなくて、まだ工事が入っていない段階でありますから、やはりいいものをつくるためにはいろいろな段階がありますけれども、やはりここで改めるものは改めてという部分もあると思えます。そういった意味では、今上司と相談してというふうなお話もありましたが、この際ですから、やはり町民に理解を得られるようなきれいな施設をつくるべきだというふうに感じますが、そこでお聞きします。予算的には4,000万ちょっとということで見積もりも出ていますけれども、実質的にトイレ等、また、デザインを若干塗装等も変えた場合には経費もかかると思うので、その辺執行者側としてはどのように考えるか、副町長でもいいんですが、その辺についてお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 今、10番議員のご質問でございますが、涌谷町の図書室ということは町民の方々の長年の夢で、私も大分気合いを入れて2年くらい前から担当課のほうに指示を出しておりました。その中で、「こんなもんか」と言われたいようなものにしてくださいということで指示を出しています。いろいろな図書館を見てきました。昔、昔と言うとおかしいですけども、以前のような図書館ではなくて、町民の人たちがもう集えるようなもの、そういう空間にするものをくださいということで、多分ことしの3月だと思うんですけども、議員の皆さんのほうにイメージ図を出していただきました。あのイメージ図を描いたのは、現代の図書館のデザインをしている有名な先生に無料だったんですけども描いていただいて、このような図書館になるよということで最初にお見せしなさいと。それに沿って基本計画もつくらせていただいて、そして今、その設計図面をつくって進めておりますので、先ほどから言われているように暗い、昔のイメージの図書館というものでは決してないと思えます。

あとはこれから工事に入っている色々な色、それから照明、それから使い勝手、空間、そういうようなものが現場合わせの中で町民の方がいつでも行って楽しめるようなもの、それからこの間私もちょっと気づいて、せっかくあそこに勤労青少年ホームを改装してつくるのであれば、名前を残すんじゃなくて、図書館にふさわしいような愛称をつけるようなものを町民の方々から公募すると、4月のオープンにそれを披露しながら図書室をオープンしてはどうだということでもちょっと提案させていただきました。そういう中で今考えておりますので、多分町民の方々のご期待に添えるようなものになると思えますので、その辺はご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） それで、図面の中には改修に入っていないトイレとか、トイレのドアだとか、そういったものについてはこの際一緒にやるべきだと考えますが、その辺は予算つけるのは町長ですから、町長、その辺はいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 10番議員ご指摘のとおりかと思えます。建物の構造につきましては従来の建物を利用することでそれはご勘弁願ったとしても、やはりその外観、それから内観、入った場合に新しい図書室ができたという喜びをもらえるような施設にしていきたいと思います、係の者が2人来ていますので、ちゃんと聞いていますから。な。ということです。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

それでは、次に進みます。

50ページから53ページまで、6項保健体育費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、52ページから53ページまで、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 同じく52ページから53ページ、12款公債費1項公債費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 同じく52ページから53ページまでの14款予備費1項予備費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第80号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第81号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） ただいま第80号の可決で大変ありがとうございました。

議案第81号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ90万4,000円を増額し、総額を25億6,162万4,000円にいたそうと

するものでございます。

主な内容でございますが、保険給付費の増減等による措置でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長から順次説明をお願いします。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） それでは、議案書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

9款繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金8,000の増額でございますが、人事院勧告に伴う職員人件費の改定等に係るものでございます。

次の職員給与費等繰入金10万4,000円の減額ですが、嘱託徴収員賃金の減額によるものでございます。

2項基金繰入金、財政調整基金繰入金100万円の増額ですが、保険税還付金に係るものでございます。繰り入れ後の基金残高としましては、2億8,291万4,000円になるものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費、総務管理費、医療費適正化特別対策事業費についてでございますが、ジェネリック医薬品の差額通知の対象とする医薬品を拡大したことに伴いまして、12役務費において、作成手数料及び郵送のための通信運搬費を増額し、あわせまして今後の見込みにより需用費、消耗品を1万6,000円減額するものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター税務課長（熊谷健一君） 次の1賦課徴収費7節の賃金10万4,000円の減額ですが、嘱託徴収員の訪問日数減に伴う年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 2款保険給付費、一般被保険者療養給付費、療養給付費負担金300万円の減額、次の退職被保険者等療養給付費15万円の減額、次の一般被保険者療養費300万円の増額、次のページをお開きください。

10ページ、11ページ、退職被保険者等療養費15万円の増額につきましては、それぞれ今後の給付見込みによる増減でございます。

続きまして、8款保健事業費、健康管理センター事業費の2目歯科保健センター事業費、歯科保健事業費につきましては、歯科保健センターで使用しております歯科検診、歯科診療のユニットで交換が必要な消耗品がありましたので、消耗品費を4万円増額し、今後の見込みによりまして報償費4万円を減額する組み替えをするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター税務課長（熊谷健一君） 次の12ページ、13ページをお開き願います。

10款諸支出金23節償還金利子及び割引料100万円の増額ですが、過誤納還付金の年度末までの見込みによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第81号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第82号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第82号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,146万7,000円を増額し、総額を18億2,838万円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、保険給付費の増額等による措置でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長から順次説明をお願いします。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） それでは、議案書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

3款国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金310万7,000円を増額、次の国庫補助金、調整交付金147万9,000円を増額でございますが、歳出2款保険給付費の今後の見込みに伴う増額でございます。

次の地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業分386万4,000円を増額でございますが、歳出5款地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業費の今後の見込みに伴う増額でございます。

次のその他地域支援事業分112万2,000円の減額でございますが、歳出5款地域支援事業費の職員人件費の減額に係るものでございます。

次の4款県支出金につきましても、国庫支出金と同様、県負担金、介護給付費負担金330万円の増額、県補助金、介護予防・日常生活支援総合事業分193万2,000円を増額につきましては、歳出5款地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業の今後の見込みに伴うもの、その他地域支援事業分56万1,000円の減額につきましては、同じく歳出5款地域支援事業の職員人件費の減額に係るものでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

5 款支払基金交付金、介護給付費交付金552万円の増額につきましては、歳出 2 款保険給付費の増額見込みに伴うもの、次の地域支援事業支援交付金432万7,000円の増額につきましては、歳出 5 款地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費の今後の見込みに伴う増額でございます。

次の 7 款繰入金、一般会計繰入金、介護給付費繰入金246万4,000円の増額につきましては、歳出 2 款保険給付費の増額見込みに伴う繰り入れでございます。終わります。

○**町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君）** 次の地域支援事業繰入金①の介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金365万4,000円、それから②のその他地域支援事業費繰入金262万5,000円の減額でございますが、介護予防事業から総合事業への移行分と人事異動によるものでございます。終わります。

○**町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君）** 3 目その他一般会計繰入金、職員給与費等繰入金231万6,000 円の減額につきましては、歳出 1 款総務費の職員人件費の減額に係るものでございます。

事業費繰入金100万円の増額につきましては、予備費分として措置するものでございます。

基金繰入金、介護保険給付基金繰入金744万4,000円の増額につきましては、保険給付費及び地域支援事業費の増額見込みに伴い、財源としまして基金繰り入れを行うものでございます。繰り入れ後の基金残高につきましては、5,822万円になるものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出でございます。

2 款保険給付費、介護サービス諸費、居宅介護サービス等給付費、補助交付金1,888万2,000円の増額につきましては、今後の見込みによる増額でございますが、施設利用者数の増加に伴う施設介護サービス給付費の増額と、それぞれのサービス給付費について増減するものでございます。

次の 2 項介護予防サービス等給付費312万6,000円の減額につきましても、今後の見込みによる減額でございます。

12ページ、13ページをお開きください。

4 項高額介護サービス費、高額介護サービス費395万8,000円の増額でございますが、今後の見込みにより負担金を増額するものでございます。終わります。

○**町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君）** 次の 2 の介護予防・生活支援サービス事業費1,545万5,000円でございますが、こちらも介護予防事業から総合事業の訪問型と通所型への移行によるものでございます。

次の 2 介護予防ケアマネジメント事業費の委託料154万8,000円と、次のページをお開きください。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費154万8,000円、同額の減額でございますが、介護予防事業から総合事業への移行による組み替えを行うものです。

次の任意事業費、認知症リスク調査事業で訪問調査員の賃金に不足が生じたため、報償費から組み替えをお願いするものでございます。以上です。

○**税務課長（熊谷健一君）** 6 款諸支出金23節償還金利子及び割引料20万円の増額ですが、過誤納還付金の年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

○**町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君）** 16ページ、17ページをお開きください。

7 款予備費100万円の増額でございますが、運用のため措置するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 歳出の15ページの今、任意事業で認知症のこととおっしゃいましたけれども、どの程度進んだのか、進んでいるのか、お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） まず、6月に1次調査としまして、住民健診の際に、この事業では一応75歳以上の方を対象に問診のアンケート調査を行っております。その結果につきましては、65歳以上の方も含まれておりますが、約1,000人に対して調査を行って、その認知症の機能低下があるかないかの結果通知につきましては、先月結果通知を発送しております。それから、2次調査、100名分のMRI等の検査を行うものにつきましては、現在調査を行っておる最中でございます。それで、毎週土日にかけてMRI検査を医療福祉センターのリハビリ室のほうにお越しただいて実施しておりまして、今、1日8人ずつしかできないものですから、約半数ですかね。今度の土日も行いますので、約12回開催が必要なわけなんですけど、今のところ6回、7回ですね。7回実施しておりますので、七八、五十六名、MRI検査、心理検査、実物品検査、運動機能検査、それからアンケートというのを行っております。それから、その方々に対して今度訪問調査も並行して行っておりますが、そちらも約半数の方の訪問調査が終わっております。

それで、その後、医師の診察を行うわけなんですけど、その診察が先日2回目行いまして、今のところで12名の方が終了しておりますので、その終了した後にCDR判定会議というものを東北大の教授に来ていただいて結果を判定する会議を、それも12名行っております。そういった一連のものを2月までには終了させる予定でございまして、3月にはその結果をご本人に通知する予定でございまして、

進捗状況につきましては以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 1次調査で約1,000人ぐらいの方をやって、MRIに行っていた方が、通知なかった方が100人ということなんですけれども、10分の1ぐらいなんですけれども、それは結果的にそうなったのか、その予算で100人しかとっていないからそうなのかというところはどうなのでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 1次調査のその1,000人に対して、判定に若干なり機能低下がありますよという通知をした人は600人です。そのほかに説明会を開きまして、75歳以上の人で希望される方100人に対して、予算上100名しかとっておりませんので、ただ、今も説明したとおり100名が予算だけでなくて限界なんです。その100名の方に今実施しているということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第82号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第83号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第83号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ111万1,000円を減額し、総額を5億388万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳出においては、人事院勧告に伴う職員人件費及び消費税確定申告による公課費の増額等となっており、それに伴い、歳入において財源の調整をいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第83号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

予算書3ページをお開きください。

第2表 地方債の補正でございます。

地方債の補正でございますが、公営企業会計のシステム購入の入札差金160万円を減額いたすものでございます。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

5款1項1目一般会計繰入金につきましては、調整による増額でございます。

7款3項1目1節の雑入につきましては、下水道普及促進事業助成金の確定によりまして5万円を減額いたすもので、宮城県下水道公社から、水洗化PR活動に対しましての助成金が確定したものでございます。

8款1項1目下水道事業債は、地方債の補正の説明のとおりでございます。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目下水道総務費2一般管理経費11節の消耗品費につきましては、先ほどの下水道普及促進事業助成金にかかわる減額でございます。

18節備品購入費につきましては、会計システム購入の入札差金を減額いたすものでございます。

27節公課費につきましては、今年度の消費税確定見込みによりまして、不足となります131万3,000円の増額を行うものでございます。

2目下水道施設管理費2一般管理経費13節委託料でございますが、下水道台帳更新業務委託料の入札差金108万円を減額いたすものです。

3款1項2目利子につきましては、長期債利子の確定によるものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第83号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第84号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第84号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ14万9,000円を減額し、総額を1億4,053万3,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳出においては、本年6月15日落雷によって被災した花勝山農集排の中継ポンプ場の修繕費用の増額等となっており、歳入においては、中継ポンプ場の修繕費用に充てる建物共済保険金の増額等の措置をいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第84号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

予算書3ページをお開きください。

第2表 地方債の補正でございます。

公共下水道事業同様、会計システム購入費の入札差金によりまして、160万円を減額いたすものでございます。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

5款1項1目一般会計繰入金につきましては、調整による減額でございます。

7款3項1目1節の雑入につきましては、花勝山地区のマンホールポンプ制御盤が落雷により被災し、復旧費用の5分の3が建物共済保険金となるもので、167万9,000円の歳入を見込むものでございます。

8款1項1目下水道事業債は、地方債の補正の説明のとおりでございます。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目下水道総務費の2一般管理経費18節備品購入費は、会計システム購入の入札差金を減額いたすものでございます。

2目下水道施設管理費2一般管理経費11節の⑥修繕料でございますが、先ほど町長の提案理由の説明にもございましたとおり、花勝山地区のマンホールポンプ制御盤及び平成13年度に設置いたしました箕岳中央地区処理場の制御盤液晶パネルの修繕料で、295万1,000円を増額いたすものでございます。なお、内訳といたしましては、花勝山で280万円、箕岳のパネルで15万円の予定でございます。

15節工事請負費につきましては、詳細調査、テレビカメラ等を使用しました詳細調査の結果、今回取付管の勾配調整が不要と判断いたしましたところから、硫化水素対策のみの改修工事としたことで、工事請負費150万円を減額いたすものでございます。

以上、説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第85号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第85号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出において4,000円の減額、資本的支出において100万円の減額をいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、収益的支出においては、人事院勧告等に伴う人件費の増減により措置するものでございます。また、資本的支出においては、小里字守地内の配水管布設用地の購入費用として60万円の増額、企業会計システム購入にかかわる費用について、契約額の確定により160万円の減額をいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第85号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

ただいま町長が提案理由で申し上げました補正予算でございまして、第2条につきましては、定められた収益的支出の予定額を4,000円減額いたすものです。

第3条は、定められた資本的支出の予定額を100万円減額いたすものです。

第4条は、予算第7条で定められた職員給与費を1万円減額いたすものです。

8ページ、9ページをお開きください。

収益的支出の補正でございます。

こちらにつきましては、人件費でございますので、省略させていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

資本的支出の補正でございますが、1項建設改良費3目の固定資産購入費1節土地購入費につきましては、守地内の配水管布設にかかわる用地の購入費60万円を計上いたすものでございます。内容といたしましては、買収の延長が50メートル、幅4メートルを考慮して計上させていただいております。

4節機械器具費につきましては、会計システムの入札差金160万円を減額いたすものでございます。

以上、説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第85号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第86号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第86号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきまして、938万9,000円の増額をいたそうとするものでございます。

主な内容といたしましては、認知症対策業務支援等による委託料の増額、応援医師への報酬を減額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第86号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的支出に938万9,000円の補正をお願いいたすものでございます。

それでは、予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的支出の補正でございます。

2款1項1目5節報酬488万7,000円の減額でございますが、第1・第3月曜日と毎週木曜日に診療を行っております物忘れ外来につきましては、平成29年度から認知症対策業務支援ということで業務委託に変更したことが主なところでございます。その他、外部から応援をいただいております日直当直医師等の報酬等は増額をお願いし、それぞれ年度末までの見込み額を積算し、488万7,000円の減額をお願いするものでございます。

3目経費17節委託料につきましては、報酬からの変更による認知症対策事業支援として573万円、4月から泌尿器科につきましては毎週金曜日に石巻赤十字病院から午前中の外来業務支援として210万円、臨床検査室の職員が育児休暇からの復職が9月に予定いたしたところ、育児休暇延長の申し出を受け延長となったことから、検査室に配置する職員を人材派遣会社へ業務支援委託を行い、また、毎週水曜日に呼吸器科を専門とする診療応援を受けており、その医師紹介コンサルタント料合わせて644万6,000円、合計1,427万6,000円の増額を

お願いいたしますのでございます。

3 条予算における補正後の当年度損益につきましては、9,706万8,000円の赤字、減価償却前では2,262万1,000円の黒字となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。よろしいですか。質疑ですか。7 番。

○7 番（後藤洋一君） 課長にお聞きしますけれども、この泌尿器科外来の業務支援というのは、これはいつから始まっているんですか。

○議長（遠藤稯雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 業務支援につきましては、一応4月から毎週金曜日行っているところでございます。

○議長（遠藤稯雄君） 7 番。

○7 番（後藤洋一君） この4月から始まっているその泌尿器科の外来のその週1回ですか。金曜日。その辺の成果というか、その4月からやった状況などはどのような状況なのか、ちょっとその辺お聞きしたいんですけども。何かお話を聞きますと、結構な外来の方が来ているというようなことなんですけれども、その辺はどういう内容なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 手元にちょっと詳細な資料はないんですけども、泌尿器科の外来のこれまでの常勤医師の1日平均が大体13名から15名というふうなところでございます。ただし、これは内科と泌尿器科、もしくは泌尿器科と例えば外科とか、そういったところからの一応計算でございまして、それで金曜日のみ一応確認をしたところ、おおむね20名前後の外来患者さんが最近については診察の数として行っているというふうなところであります。

○議長（遠藤稯雄君） 7 番。

○7 番（後藤洋一君） 最近特に同じ病気でも60歳、70歳以上のそういった特に泌尿器科系の方がすごくふえているというようなことで、今後毎週金曜日というのが果たして今後もそれでいいのかというのはちょっといろいろ検討する必要があると思うんですけども、将来に向けてやはり泌尿器科についてのこういった1日にそういった金曜日だけでも20人くらいの外来の患者さんが来るというようなことは、いずれにしても医療収支の中での外来の人が総合的に減少していると、これが病院の経営にも大きく影響しているという絡みで、やはりPRを今後しながら、涌谷町限らず他市町村のそういった方にも積極的にPRをして、その患者数の方をふやすということ、そういうこともやはり必要になってくるのかなとこのように考えるわけでございますので、今後もさらなる積極的なそういったPRに向けていろいろ取り組んでいただきたいと、こういうふうに考えますが。

○議長（遠藤稯雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 涌谷町国保病院で泌尿器科の外来を石巻赤十字病院から応援の先生が来て診察を行っているというふうなところについては、これは積極的にPRも行っていきたいと思っております。ただ、この石巻赤十字病院から先生が来ていただいた経緯というのが、実はございます。常勤の医

師も、医師の定年65歳を迎えて現在定年延長しているというふうな状況でございまして、それで石巻赤十字病院の先生の中でどなたか応援いただけないかというふうな行動を昨年の10月に事業管理者と私と石巻赤十字病院のほうにお伺いしたところ、石巻赤十字病院の病院としてのその方針は、あくまでも急性期の積極的なその治療行為を行いたい。場合によっては、あとは悪性腫瘍のそういった治療の外来に特化したいというふうなところですので、その排尿困難とか、頻尿とか、もしくは前立腺に伴う疾患とか、そういったところではできるだけその地方の病院で行えるのだったら行ってほしいという話をいただいて、その辺もあとは石巻赤十字病院の担当する泌尿器科のドクターとできれば診療応援できれば、石巻赤十字病院としても非常に理想的な形になるのではないかという話を受け、4月にそういった形の応援をいただく現実になったというふうなところでございます。今後とも努力していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第86号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議案第87号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第87号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきまして、1,504万2,000円の増額をいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、人事異動及び人事院勧告に伴う給与費の増額、デンマーク研修実施計画見直しによる研究研修費の減額をいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第87号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正予算書1ページでございます。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的支出に1,504万2,000円の補正をお願いいたすものでございます。

第3条におきまして、予算第6条で定めた議会の議決を得なければ流用することのできない経費としての職員給与費に1,657万7,000円の補正をお願いいたすものでございます。

それでは、予算書8ページ、9ページをお開き願います。

収益的支出の補正でございます。

今回の補正につきましては、提案理由にもございますように、人事院勧告に基づきます補正と人事異動に伴う人件費所要額見込みによります補正をお願いいたすものでございます。

また、1目給与費1節給料の当初予算におきまして、正職員の医療技術職4名分の給料につきまして、本来は1,276万円で積み上げなくてはならないところ、違算が確認されました。その違算、今回はその差額1,148万4,000円の調整額も含む補正予算となりました。予算計上に際しましては、慎重に二重のチェックを行っていたところでございますが、今回このような違算につながり大変申しわけございませんでした。課内でも慎重に確認をし、このようなことがないように十分に留意していきたいと思っております。大変申しわけございませんでした。

次に、6目研究研修費につきましては、涌谷町との姉妹提携都市デンマーク王国ソロー市への表敬訪問事業が終了したことにより、合わせて105万円の減額をお願いいたすものでございます。

第3条予算における当年度の損益につきましては、1,405万4,000円の赤字、減価償却前では536万6,000円の黒字となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。10番。

○10番（門田善則君） 課長、ちょっと確認なんです、デンマーク研修旅費、これというのはもともと老健施設の行事になっていたんだっけかな。その確認です。

○議長（遠藤稯雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 当初予算では老人保健施設からも費用負担という考えでございました。結果的に表敬訪問になったというふうなところで、議長含め町長、あとはセンター長、あと事務局随行として私というところから、町長、議長については一般会計での負担を、あとセンター長と私については病院会計での負担という形で、老健の部分については今回は全て補正減とさせていただいたところでございます。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稯雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第87号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、議案第88号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第88号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきまして、217万9,000円の増額をいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、人事異動及び人事院勧告に伴う給与費の増額をいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 説明省略、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、説明を省略し、質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第88号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は2時10分といたします。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎議発第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第10、議発第4号 地域高規格道路石巻新庄道路の早期実現等に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いただきます。事務局総務班長。

○事務局総務班長（今野千鶴君） それでは、議員提出議案4ページをお開きください。

議発第4号

地域高規格道路石巻新庄道路の早期実現等に関する意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成29年12月8日

提出者	涌谷町議会議員	大 泉	治
賛成者	同	久	勉
賛成者	同	門 田	善 則
賛成者	同	杉 浦	謙 一
賛成者	同	大 友	啓 一
賛成者	同	鈴 木	英 雅

涌谷町議会議長殿

別紙

地域高規格道路石巻新庄道路の早期実現等に関する意見書（案）

「石巻新庄道路」は、宮城県石巻市から大崎市を経て、山形県新庄市に至る地域高規格道路であり、事業中の「新庄酒田道路」とあわせて、東北中央部における東西交通軸「みちのくウエストライン」として、広域的な地域連携の強化を図る重要な役割を担っている。

また、本道路は、石巻、大崎、新庄最上、庄内各沿線地域の産業経済活動の活性化はもとより、地域間連携による観光ネットワーク形成など、新たな可能性を生み出し、大きな効果をもたらす重要なツールとして期待されており、太平洋、日本海地域を結ぶ大動脈として、災害時には、救援活動や物流面で、まさに「いのちの道」として、地域住民の生命と生活を守るための重要な横軸の道路となるものである。

しかし、自動車交通への依存が顕著な社会環境にありながら、高規格幹線道路を軸とした道路網の整備が立ちおくれており、県道や市町道を含めた体系的な道路の早期整備が最重要課題となっている。

地方にとっては、真に必要な道路ははまだ整備が進んでおらず、都市と地方の地域格差は広がる一方であり、政府の推し進める「地方創生」の実現にも大きく影響を与えるもので、重大な危機感を持たざるを得ない状況にある。

よって、涌谷町議会は、地方の道路整備の必要性を十分認識され、関係地域住民の熱い要望に応えるため、次の事項について強く要望する。

記

- 1 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた三陸沿岸地域の復興と社会資本のストック効果を早期に発揮させる地域高規格道路「石巻新庄道路」の早期実現を図ること。また、その起点となる「国道108号石巻河南道路」の早期計画段階評価に向けた調査・検討の推進及び山形・宮城県境付近の狭隘・視距不良を解消し、冬期間を含め、安全・安心な通行を確保するため「国道47号県境バイパス整備」の早期実現を図ること。
- 2 国の公共事業関係費の長期的・安定的な確保、復興関連予算の復興事業完了までの継続的な確保、並びに道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に規定する国の負担割合特例の継続と制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月8日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿

財務大臣殿

国土交通大臣殿

以上です。

○議長（遠藤积雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第4号 地域高規格道路石巻新庄道路の早期実現等に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤积雄君） 起立全員であります。よって、議発第4号 地域高規格道路石巻新庄道路の早期実現等に関する意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◇

◎議発第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第11、議発第5号 日本政府へ核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出
についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○事務局総務班長（今野千鶴君）

議発第5号

日本政府へ核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成29年12月8日

提出者	涌谷町議会議員	大 泉 治
賛成者	同	久 勉
賛成者	同	門 田 善 則
賛成者	同	杉 浦 謙 一
賛成者	同	大 友 啓 一
賛成者	同	鈴 木 英 雅

涌谷町議会議長殿

別紙

日本政府へ核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書（案）

2017年7月7日、核兵器禁止条約の国連会議で、人類史上初めて核兵器禁止条約が国連加盟の3分の2に当たる122カ国の賛成で採択され、「核兵器のない世界」への歴史的一步を踏み出した。

核兵器禁止条約は、前文に「ヒバクシャの苦難を心に留める」と盛り込み、加盟国に核開発、実験、製造、取得、保有、使用だけでなく、核兵器による威嚇も禁じており、被爆者とともに私たち国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。

また、2017年のノーベル平和賞は、「核兵器禁止条約」の採択に貢献した国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ICAN）が受賞し、核保有国とその「核の傘」の下にある国を動かす大きな原動力となるものである。

速やかに核兵器廃絶を願い、核兵器使用を禁止する条約を結ぶことを、全ての国に求める「ヒバクシャ国際署名」には、多くの自治体の首長が賛同し、署名している。

よって、涌谷町議会は、政府及び国会においては、「核兵器のない世界」の実現を目指して、核兵器禁止条約に一日も早く署名・批准し、核兵器を持つ国々と持たない国々との橋渡し役として積極的な役割を果たすよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月8日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿

外務大臣殿

防衛大臣殿

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第5号 日本政府へ核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員でございます。よって、議発第5号 日本政府へ核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎議発第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第12、議発第6号 介護福祉施策の充実を求める意見書提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○事務局総務班長（今野千鶴君）

議発第6号

介護福祉施策の充実を求める意見書提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成29年12月8日

提出者	涌谷町議会議員	大 泉 治
賛成者	同	久 勉
賛成者	同	門 田 善 則
賛成者	同	杉 浦 謙 一
賛成者	同	大 友 啓 一
賛成者	同	鈴 木 英 雅

涌谷町議会議長殿

別紙

介護福祉施策の充実を求める意見書（案）

国の一連の社会保障制度改革では、高齢化の進展による社会保障費の増大を理由に、公的給付の抑制と国民の負担増を進めてきた。

さらに、政府は社会保障のサービス削減と負担増を一層強める制度見直し議論を始めている。

2015年度からの介護保険制度改定では、介護保険料が上がり、一部の利用者は介護サービス利用料の自己負担がアップし、利用者は、今まで利用できていたサービスを制限せざるを得ないなど、要介護者とその家族の方々から将来への不安の声が出ている。

また、2015年度介護報酬改定は、過去最大規模、4.48%もの引き下げが行われたことにより、介護事業者はますます厳しい環境に置かれている。

このような中、介護現場では、介護人材の不足や厳しい事業運営を抱えながら、利用者の介護を支えている。利用者やその家族にとっても大きな打撃となり、今後のサービス利用への不安や介護事業所の事業運営継続が危惧される。

このような状況にもかかわらず、2018年介護保険制度改定では、さらに厳しい給付抑制・負担増が提案される。これに関して、全国知事会では、「福祉人材確保のための特別決議」、全国市長会は、「持続可能で安定的な社会保障制度の構築に関する決議」、全国町村会では、「平成30年度政府予算編成及び施策に関する要望」等を掲げ、介護福祉施策の充実を求めている。

老いや、それに伴う病気や障害があっても人間らしく生活が維持できるようにするのは社会全体の役割である。それが社会保障の基本理念であり、国民の生存権を保障する憲法25条の精神である。全ての要介護者が個人として尊重され、安心して生活が送れる介護福祉施策充実が必要なのである。

よって、涌谷町議会は、政府及び国会において、下記の施策の実施に必要な措置を講じられるよう強く求めるものである。

- 1 介護従事者の処遇・労働環境の改善を進め、介護事業の健全な運営が成り立つよう基本報酬の底上げを図ること。
- 2 介護保険料の引き上げを抑制するため、介護保険制度における国の負担割合を引き上げること。
- 3 介護サービスの利用料を抑制し、サービスの必要な人が、安心して介護サービスを受けられる制度改定を行うこと。

4 国会及び政府は、社会保障充実のため、国のあらゆる無駄な歳出を見直し、安定的な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月8日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿

財務大臣殿

厚生労働大臣殿

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第6号 介護福祉施策の充実を求める意見書提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議発第6号 介護福祉施策の充実を求める意見書提出については原案のとおり可決されました。

◇

◎請願・陳情

○議長（遠藤稔雄君） 日程第13、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情はお手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

お諮りいたします。陳情第9号につきましては、先ほど議発第4号 地域高規格道路石巻新庄道路の早期実現等に関する意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第9号はみなす採択と決しました。

お諮りいたします。陳情第10号につきましては、先ほど議発第5号 日本政府へ核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第10号はみなす採択と決しました。

お諮りいたします。陳情第11号につきましては、先ほど議発第6号 介護福祉施策の充実を求める意見書提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第11号はみなす採択と決しました。



◎企業立地推進に関する調査特別委員会最終報告、質疑、討論、採決

○議長（遠藤积雄君） 日程第14、企業立地推進に関する調査特別委員会最終報告を議題といたします。

委員長報告を求めますが、委員長報告を事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○事務局総務班長（今野千鶴君） それでは、朗読いたしますが、内容を一部省略し、要点説明とさせていただきます。

涌委第88号

平成29年12月4日

涌谷町議会 議長 遠藤 积雄 殿

企業立地推進に関する調査特別委員会

委員長 鈴木 英雅

委員会最終報告書

本特別委員会に付託された調査事件について、下記のとおり会議規則第72条の規定により報告をいたします。

1 調査事件

「企業立地推進に関する調査」について

2 調査の目的

平成28年6月23日平成28年涌谷町議会定例会6月第2回会議において、住民の生活の安定を図り、活気ある住環境の構築と地域経済の活性化のために、よりよい企業を育成・支援し、誘致することは不可欠であり、その施策として何が必要なのかを考え、町が進めている企業誘致事業に対する支援・検証のあり方を調査することを目的として、議長を除く全議員で構成する「企業立地推進に関する調査特別委員会」を

設置し、さらに、作業の迅速性、機動性を図るために小委員会を設置して調査することと決したものである。

(1) 特別委員会 表記のとおりです。

(2) 小委員会 表記のとおりです。

3 調査項目

(1) 既存町内企業の現状と支援策の調査

(2) 起業・創業促進策の調査

(3) 企業誘致活動の調査、支援策の調査

(4) 企業立地に関する議会のかかわり方

次のページをお願いいたします。

4 調査経過報告につきましては、記載のとおりですので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、4ページ、5 調査内容でございますが、こちらも調査を行った内容になりますので、ごらんいただきたいと思います。

7ページをお開きいただきたいと思います。

6 調査結果及び提言

(1) 町内企業の現状と支援策について

町内企業4社から現状の聞き取り調査を行ったところ、現在の業績については、各企業とも良好であった。しかし、従業員の確保が困難な状況がうかがえる。

【今後の支援策としての提言】

ア 地元企業への雇用をふやすため、町が町内の企業紹介を積極的に支援すると同時に従業員の家賃補助制度等の整備を行うべきである。

イ 上水道の本管が設置されていない地域に建設された事業所から、上水道設置の要望があったため、担当課と協議し平成30年10月までに供用開始されることになったが、震災後、自家水等の供給が不安定な状況等にあることから、他の企業についても町が状況を把握し、上水道整備事業補助金制度や上水道料金助成金制度等の整備を行うなどインフラ整備等を積極的に支援していくべきである。

(2) 起業・創業促進策について

起業・創業への町の支援策と実績については、涌谷町中小企業振興資金融資制度により、平成24年から町内において新たに事業所を構え、事業を始めた中小企業者を対象に新規枠を設置したが、利用者が少なかったため平成27年度に一般枠に統合している。また、平成26年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業促進を目的に涌谷町と創業支援事業者遠田商工会と連携して策定した創業者に対する登録免許税の軽減措置や信用保証枠の拡大等の支援策がある。しかし、これだけの支援策で企業側が当町を選択するとは限らず他自治体がない支援策を考えることが今後の課題である。

【今後の起業・創業促進策としての提言】

ア 創業に向けた土台づくりのため創業支援事業者等とさらなる連携を図り、町独自の創業支援策の

整備を行うべきである。

イ 創業支援事業者と制度融資などの資金調達を勧め、起業意欲を醸成するセミナーを開催するなど起業家予備軍の掘り起こしを行うべきである。

(3) 企業誘致活動について

企業誘致については、先進地の行政視察及び宮城県の企業誘致への取り組みについて意見交換を行う等の調査を行った。企業誘致先進地に共通するセールスポイントは交通の利便性がある。東北縦貫自動車道、三陸縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路も整備が進められており、通勤の利便性がよく地元雇用の確保が容易となっている。

また、宮城県との意見交換では、企業誘致を推進するためには、やはり企業訪問が基本であり企業との信頼関係構築が不可欠であると感じた。そのためには、企業誘致に携わる専門的な知識を有する職員を育てるという人材育成が必要であり、宮城県では組織内に一定のノウハウを持った人材が確保されるよう人事ローテーションを行っており、栗原市、気仙沼市、白石市、富谷市からの派遣職員を受け入れている。

【今後の企業誘致活動への提言】

ア 企業誘致を実現させるためのノウハウを持った人材育成のため、職員の県への研修派遣を行うべきである。

イ 人事異動により企業誘致活動が低迷することのない人事ローテーションを実施すべきである。

ウ 企業からの信頼と安心を得るため、許認可行為のワンストップ化対応の窓口の設置と誘致企業への継続的な支援体制の構築を検討すべきである。

(4) 企業立地に関する議会のかかわり方について

今後、議会も行政もこの誘致に向けての活動は、両輪となってなすべき仕事であり、町の発展のためにも議会も協力すべきである。議員個々が持つ広いネットワークを生かし、情報を収集し、執行部につなぐという重要な役割を果たしていかなければならない。

また、企業誘致先進地では、インフラ整備が進んでいることから、黄金山工業団地へ接続する国道346号線の道路拡幅等について早急な改善が図られるよう、議会として引き続き要望していく。

以上限られた条件の中での調査であったが、町が議会の承認を経て開発した工業団地については、町当局の積極的な売り込みと町民相互の理解のもと、早期の誘致を実現することが望まれる。議会としては、町当局に協力して企業立地推進に邁進することが必要不可欠である。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより企業立地推進に関する調査特別委員会最終報告を採択いたします。

特別委員会委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

- 議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、企業立地推進に関する調査特別委員会最終報告については委員長報告のとおりと決しました。ご苦労さまでした。



◎議員の派遣について

- 議長（遠藤稔雄君） 日程第15、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

- 事務局総務班長（今野千鶴君） 朗読いたします。

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び涌谷町議会議規則第120条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

なお、変更については議長に一任する。

平成29年12月8日

涌谷町議会議長 遠藤稔雄

記

1 町村議会議員講座。目的、町村議会議員の資質向上のための研修会。派遣場所、宮城県自治会館。期日、平成30年1月19日金曜日。派遣議員、全議員。

以上です。

- 議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。議員の派遣については会議規則第120条の規定によりただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- 議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については派遣することに決しました。



◎常任委員の選任

- 議長（遠藤稔雄君） 日程第16、常任委員の選任を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時41分

[出席委員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

お諮りいたします。常任委員会の委員については、涌谷町議会委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りいたしました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員はお手元にお配りした名簿のとおり決定いたしました。



◎議長の常任委員辞任の件

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。ここで先例に従い、議長は常任委員を辞退したいと思います。

お諮りいたします。議長の常任委員辞任の件を議題といたします。

この際、一身上に関するものであり、除斥に該当いたしますので副議長と交代いたします。

〔議長 遠藤稔雄君除斥〕

○副議長（鈴木英雅君） それでは、議長と交代いたしました。引き続き、議事を進めます。

この際、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決しました。

お諮りいたします。議長の常任委員辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決しました。

これで議長と交代いたします。

〔議長 遠藤稔雄君復席〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、このまま議事を続行いたします。

先ほど選任いたしました常任委員の方々は、次の休憩中に総務産業建設常任委員会及び教育厚生常任委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、その結果をご報告をお願いします。

なお、それぞれの常任委員会においては、議会運営委員各1人、議会広報広聴常任委員のうち当選回数に関係なく広報分科会委員3人、広聴分科会委員3人の互選を行い、あわせてご報告をお願いします。議運の委員は申し合わせにより各常任委員長は自動的に議運の委員になりますので、そのほか1名の互選をお願いします。休憩いたします。失礼しました。

それでは、改めまして、常任委員会の6名、6名、12名を発表させていただきます。

総務産業建設常任委員会、佐々木敏雄君、稲葉 定君、後藤洋一君、門田善則君、大泉 治君、鈴木英雅君。

次に、教育厚生常任委員会、竹中弘光君、佐々木みさ子君、大友啓一君、只野 順君、杉浦謙一君、久 勉君でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、休憩いたしまして、3時に再開したいと思いますので、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

休憩 午後2時46分

再開 午後3時01分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

次に、日程に入る前に、各常任委員会委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果報告をいたします。

総務産業建設常任委員長、門田善則君。総務産業建設常任副委員長、後藤洋一君。教育厚生常任委員長、久 勉君。教育厚生常任副委員長、杉浦謙一君。以上のとおり互選されました。

次に、広報広聴常任委員会の分科会の構成を行います。

お諮りいたします。広報分科会については、委員会条例第7条第2項の規定により、佐々木敏雄君、稲葉定君、鈴木英雅君、竹中弘光君、佐々木みさ子君、只野 順君の計6人を、広聴分科会委員については、委員会条例第7条第2項の規定により、門田善則君、大泉 治君、後藤洋一君、大友啓一君、杉浦謙一君、久 勉君の6人を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、広報広聴常任委員会の構成を行うことに決しました。

暫時休憩します。

休憩中に各分科会を開催し、正副分科会長の互選を行い、その結果報告をお願いします。

休憩 午後3時03分

再開 午後3時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

次の日程に入る前に、広報広聴常任委員会各分科会の正副分科会長が互選されましたので、報告申し上げます。

広報分科会長、只野 順君。広報副分科会長、竹中弘光君。広聴分科会長、大友啓一君。広聴副分科会長、杉浦謙一君。以上のとおり互選されました。

これより広報広聴常任委員会委員長及び副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。議長が指名することに決しました。

広報広聴常任委員会委員長に広聴分科会長の大友啓一君を指名いたします。広報広聴常任委員会副委員長に広報分科会長の只野 順君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました大友啓一君を広報広聴常任委員会委員長、只野 順君を広報広聴常任委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました大友啓一君が広報広聴常任委員会委員長に、只野 順君が広報広聴常任委員会副委員長に決定いたしました。



◎議会運営委員の選任

○議長（遠藤稔雄君） 日程第17、議会運営委員会の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、門田善則君、大泉 治君、久 勉君、杉浦謙一君、大友啓一君の5人を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決しました。なお、副議長は申し合わせにより委員外議員として出席し発言することができるようになっておりますことを申し添えておきます。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、その結果報告をお願い申し上げます。

休憩 午後3時13分

再開 午後3時16分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、再開いたします。

議会運営委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員長、大泉 治君。議会運営委員会副委員長、久 勉君。以上のとおり互選されました。

◇

◎休会の宣告

○議長（遠藤稯雄君） 本日も長丁場でございまして、大変ご苦労さまでございました。

以上をもって今期涌谷町議会定例会12月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、あす12月9日から12月28日までの20日間を休会といたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす12月9日から12月28日までの20日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって休会といたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

午後3時17分